

平成20年度財団法人国際エメックスセンター事業計画

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

I. 事業方針

我が国及び海外における閉鎖性海域の環境保全に関する取組みの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図るとともに、国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む様々な市民、機関、研究者等の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会」を目指した事業を推進する。

II. 事業計画

1 閉鎖性海域環境保全推進事業

(1) 国際連携・協力事業

ア 世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス会議）の開催等

世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス会議）は、人類共通の財産である閉鎖性海域の恵沢を次世代に継承していくことが大きな責務であるという観点にたち、世界の科学者、行政担当者、企業関係者、市民、NGO等が一堂に会し、国際的・学際的な情報の交流の場として、また新たな取組みの提案の場として、平成2年（1990年）に第1回会議を開催以来これまで7回にわたり、世界各地で開催されてきた。

その成果をさらに発展させるため、継続的な会議開催が必要とされている。このため、第8回会議（EMECS 8）を次により開催する。

- ・ 会議テーマ 河川集水域と河口域の調和
 - ・ 開催日程 2008年10月27日～30日
 - ・ 開催場所 中華人民共和国・上海市
 - ・ 主催団体 華東師範大学、中国環境科学研究所、
国際エメックスセンター
 - ・ 後援団体 中国国家自然科学基金委員会、上海市科学技術委員会、
国家環境保護総局、国家海洋局、長江水利委員会、
中国科学院
- （開会式・メイン会場：上海光大会展中心国際大酒店
（上海エバーブライght・コンベンション&エキシビションセンター国際ホテル）
閉会式等：華東師範大学）

また、第9回会議（EMEC S 9）の開催に向け、関係機関との協議等を行い、開催地等の調整を進める。

イ エメックス国際ワークショップの開催

日本の公害対策の経験をアジア諸国に生かすとともに、里海などの新しい環境創造の方策について世界レベルで議論するため、EMEC S 8の特別セッションとして国際ワークショップを開催する。

ウ エメックス活動の推進

科学・政策委員会メンバーを中心に、当センターが取り組むべき新規事業について検討を行い、順次事業化を図る。

また、国際的な調査・研究事業の推進に向けて人的ネットワーク構築のため、関連する国際会議等に科学・政策委員等を派遣し、専門家のネットワーク形成の活動、環境の現況・環境教育実施状況など地域環境情報の収集・提供、エメックス活動のPR等を行う。

エ 他の国際機関とのパートナーシップの形成

東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）等と連携し、途上国の閉鎖性海域の環境保全のニーズを把握するとともに、協力できる分野について関係機関との連携を探る。

（2）調査研究事業

ア 閉鎖性海域における環境保全・創造方策に関する調査研究

水質や底質の悪化、生物の生息環境の悪化等の進んだ湾奥部の環境の再生をめざし、尼崎港に設置している人工干潟等の実証試験施設を研究者等との共同研究の場として活用し、環境創造方策に関する調査研究を行う。

また、社団法人日本鉄鋼連盟等が実施している「鉄鋼スラグ水和固化体による直立護岸の環境修復技術に関する尼崎港域での実証研究」に共同研究者として参加する。

さらに、急激な経済発展に伴い水質汚濁が深刻になっているアジア諸国の閉鎖性海域について、現状を把握するとともに、総量規制制度等の政策展開のあり方について検討を行う。

イ 地域における環境修復・再生実証事業の展開

大阪湾において数少ない砂浜であり、市民の憩いの場となっている兵庫県西宮市御前浜は、水質・底質などの環境悪化が生じ、生物のとぼしい浜となっている。県民の参画と協働による水環境再生の具体的な方策を推進するため、平

成17年度に設置した実証実験施設である浅場について、モニタリングを実施し、評価を行うとともに、市民参加による生物調査等の啓発事業を行う。

また、開発等により、干潟など海浜自然の消失や劣化などが進んできた播磨灘沿岸域において、豊かで美しい里海づくりをめざして自然再生を推進する。

(3) 活動支援事業

ア 閉鎖性海域環境保全活動支援事業

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用を目的として活動する学術的な会議やN G O等の活動に対して支援を行い、関連機関との連携や協働による取組を発展させるとともに、その成果をセンターの活動に反映させる。

イ 途上国における環境学習の支援

途上国における環境学習の促進を図るため、環境学習に取り組んでいる途上国の自治体やN G O等からの支援要請を受けて、環境学習のプログラム開発等を行う。

2 情報収集整備活用事業

ア 情報収集・提供システムの運用・管理

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用に関する情報を収集し、加工するとともに、情報の提供や交流を行うため、インターネットホームページの運用、管理を行う。また、内外の関係者が、閉鎖性海域に関する水質等の環境データや社会経済データ等の情報を、インターネットを通じて検索し活用できる「閉鎖性海域環境情報システム」の適切な運用・管理を図る。

イ エメックスニュースの発行

閉鎖性海域に関する情報交換を促進するため、国際会議開催情報、閉鎖性海域環境保全活動の紹介、投稿文等を掲載した「エメックスニュース」を発行し、世界に発信する。また、電子メールによる配信を行う。

3 人材育成事業

ア 閉鎖性海域の水環境管理技術研修

我が国の閉鎖性海域における環境保全の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「閉鎖性海域の水環境管理技術研修」を国際協力機構（JICA）

の委託により実施する。

イ 海の環境学習人材育成事業

平成17年度に作成した海の環境学習テキスト「海をもっと知ろう(学習編)」
「海について体験しよう(実践編)」 「海について考えよう(復習編)」を
活用しながら、海の環境学習を関係団体等と連携して実施する。

4 普及啓発事業

ア エメックス国際セミナーの開催

海外における閉鎖性海域の環境保全の取組について、県民、企業、行政機関
等が最新情報を得て、海外関係者との情報交換を行うとともに、環境大臣会合
の機運を盛り上げるため、公開セミナーを開催する。

イ 環境イベントへの出展等

エメックス活動の普及啓発と閉鎖性海域の環境情報の発信のため、各種の環
境イベント等に出展を行う。